

令和6年度第6回理事会議事録

日時：令和7年1月11日（土）13時30分～16時10分

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

II 理事の出欠確認

出席理事 16名

会長 八田冷子（代表理事）

副会長 谷川智子

副会長 渡邊和代

専務理事 宮園君子

常任理事 林 恵子

職能理事 吉田美佳、潟山勝美、原田昌子、柳田千草

准看護師理事 徳永博子

地区理事 福島悦子、野田健一郎、田口弥生、妙園園和代、國生道代、
片田淑子、森田英樹

欠席理事 0名

III 監事の出欠確認

出席監事 2名（全員出席）

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

V 定足数の確認及び役員の紹介

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名（会長＝議長は除く）の出席は、議決に加わることができる理事16名の過半数8名以上であることから本会は有効に成立することを確認した。

以後、会長（定款第39条）が本理事会の議長となり、以下のとおり進行した。

VI 協議事項

1 基本方針に関する事項

- 1) 新たな「看護の将来ビジョン」、「令和7年度の重点政策・重点事業」案について
会長は次のように説明した。

日看協の理事会において、令和7年度の重点政策・重点事業主に対する意見として「特定行為への医師の理解の必要性」、「災害等発生時の対応と支援」、「ハラスメント対策の強化」などについて意見があった。看護の将来ビジョンについては、看護基礎教育4年制化などの説明があった。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

- 2) 令和6年度事業検討会を踏まえた令和7年度事業計画について

専務理事は次のように説明した。

令和6年度のグループ協議内容について重点事業・基盤強化事業ごとに説明した。

重点事業1「全世代型地域包括ケアを支える看護提供体制の推進」については、地域の医療的ケア児や性教育の現状などを臨床の看護師が知ることの重要性について言及があった。

重点事業2「地域における健康危機管理体制の強化災害支援」においては、鹿児島地区以外の災害支援ナースを増やすこと、島ごとの連携など、基盤強化事業3「地区支部活動の推進」については、地区間の連携・情報交換、ZOOMの活用などの意見があった。

重点事業3「看護職の確保定着と働きやすい環境づくりの推進」についてはナースセンターと医療機関の連携、SNSの活用など、重点事業4「看護の質向上及び看護職の役割拡大の推進」については、教育委員会との連携などの意見があった。

基盤強化事業1「基盤強化に向けた会員サービスの向上と会員確保・定着について（看護職に係る各種情報・データ収集と活用の推進）」は、DINQL事業の参加施設数の増加対策、1の会員加入・継続の促進については、顔が見える組織づくりの重要性、地区の強化、看護協会に入るメリット、職能団体に入る意義について、などの意見が出た。

これらを踏まえて協会としてできること、国や県が取り組むことなどを整理して職能団体として取り組んでいきたいとのまとめがあった。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 管理的事項

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

1) 会館休館日について

当協会の休館日は日・祝日、年末年始となっているが、これに毎週月曜日を追加したい。令和7年度の総会で会員へ説明後、令和7年6月1日から実施することとしたい。

提案理由としては、開館日を週6日から週5日にすることにより会館の効率的活用が図られ、ひいては人件費や光熱水費等の経費削減につながることや、週5日の開館となることで、職員の週5日勤務に沿った運営となり、職員の処遇改善につながるなどである。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 通常総会の開催時期について

会長は、次のように説明した。

令和8年度以降、県通常総会を日看協通常総会後の開催としたい。地区の活動実績・事業報告はこれまでどおり通常総会で地区理事の代表が報告し、地区では書面報告とする。

地区支部の新年度の事業計画・予算は3月の理事会で承認を受けるため、4月から地区活動を開始することは可能である。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 会館の長期保全計画のための調査結果について

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

最初に、会館の長期保全計画への対応について、これまでの令和6年度の総会での報告事項や理事会での議論など経緯を説明した。

長期保全計画策定期間は10月17日～12月27日までとなっており、主な調査内容は外壁調査、外部防水調査、サッシ建具調査、内部仕上げ調査、電気設備調査機械設備調査、給排水管調査である。12月26日に建設準備委員会を開催し受託業者（三反田設計）が長期保全計画の結果を当委員会にて報告した。

主な調査結果は、外壁調査については今後、地震の影響や経年で浮いているタイルの剥落する可能性も懸念されるので、将来の予防保全として外壁全体への剥落防止の対策が望ましい。

防水調査については、表層の劣化が進んでおり、台風10号でも漏水が発生しており、今後改修が必要である。

調査結果をもとに、「鹿児島県看護協会研修会館あり方検討委員会(仮称)」を設置し、この中で、長期保全計画への対応について検討していくこととしたい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4) 会館のあり方検討会の設置について

会長は次のように説明した。

これまでの議論を踏まえ、活動拠点である鹿児島研修会館の今後のあり方を検討するため、鹿児島県看護協会研修会館あり方検討委員会を設置する。検討事項は、今後の活動拠点としての看護研修会館のあり方ならびに長期保全計画に関することである。検討会の委員の構成は、外部委員などを含め12名程度を考えている。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

5) 相談役の配置について

会長は次のように説明した。

会館のあり方検討会の設置について、定款34条に基づき相談役を設置し、研修会館のあり方に関するアドバイスや資金調達等に関するアドバイスをいただくこととしたい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

6) 通勤手当等の規程について

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

当協会の通勤手当は、物価高騰でガソリン代も高騰してきている中、実態にそぐわなくなっており、また、支給限度額が20km以上で一律9,000円となっており、遠隔地から通勤する職員には更なる負担が生じている。

職員給与規程第11条の通勤手当の距離区分に対する単価を県と同額に改訂することで、職員の通勤に対する負担軽減を図りたい。

また、高速道路利用については、規程の中で慢性的な交通渋滞や家庭における

介護・育児等が示されているが、判断基準の設定が困難であるため、これについても県に準じて40km、通勤時間90分とすることとしたい。

なお、非常勤職員についても、月の勤務日数が非常に少ない場合を除き同一労働・同一賃金の元、同様とすることとしたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

7) 令和7年度改選役員・推薦委員並びに令和8年度代議員及び予備代議員の公募及び推薦状況について

専務理事は次のように説明した。

現時点の推薦状況について説明するとともに、今後とも推薦に関する協力をお願いした。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4 会員支援関係

1) 会員加入・継続の促進について

専務理事は次のように説明した。

先般開催した令和6年度看護協会事業検討会でまとめた内容から以下のような対応策を報告した。

対応策1 看護協会に加入するメリットを周知・広報する。会員自らが伝える。

対応策2 研修において、企画や受講料、ポイント付与等工夫する。

対応策3 入会勧奨の時期の検討、ポイント付与、効果的な説明等工夫する。

対応策4 役員・委員の業務の見直し

対応策5 新たな発想で一工夫

これらの中から対応できるところは、優先順位を付けて役割分担を行うことなどでできるところから実施していくこととしたい。本日は対応策1、2について議論し、次回以降も引き続き協議することとしたい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4 会員支援関係

専務理事は次のように説明した。

1) 令和7年度鹿児島県看護業務功労者知事表彰候補者の推薦について

平成25年1月の理事会で承認された表彰推薦の考え方並びに今後の手続きの手順に基づき、林恵子氏、今古川則子氏、丹羽さよ子氏、重田盟子氏の4名を推薦したい。

2) 令和7年度鹿児島県看護協会名誉会員候補者について

公益社団法人鹿児島県看護協会名誉会員推薦規程及び平成24年11月17日の理事会で承認された事項を踏まえて、役職員歴は15年以上なくても、過去10年に遡り、最終の県看護協会会員時の年齢が75歳以上で、表彰する令和5年度に80歳以上の者を表彰することとし、徳永美代子氏、関口了子氏、坂井登志子氏、嶋田紀膺子氏、浜崎廣子氏、上原充世氏の6名を候補者としてたい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

VII 報告事項

1 事業推進に関する事項

1) 業務執行理事会の報告について

2 管理的事項

1) 職員体制について

2) 議事録（第5回）

3 会員支援関係

1) 令和6年度鹿児島県看護協会会員数

4 その他

(1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告） (2) 職能委員会報告（書面報告）

(3) 地区報告（書面報告） (4) 委員会報告（書面報告） (5) 地区長情報交換会報告（口頭報告） (6) 他団体会議報告（書面報告） (7) 出張報告（県外）（書面報告）

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、16時10分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和7年1月11日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長）

八田 冷子 

監

事

永山 広子 

監

事

岩重 洋 